

合併並びに資本金及び資本準備金の額の減少に伴う公告

2020年8月28日

京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地

株式会社 JEUGIA

代表取締役 西村昌史

株主及び債権者各位

当社は、十字屋Culture株式会社（住所：京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地。以下「消滅会社」といいます。）と合併し、当社は、消滅会社の権利義務全部を承継して存続し、消滅会社は解散することにいたしました。

また、当社は、消滅会社との吸収合併の効力が生ずることを条件として、資本金の額を12億2750万円、資本準備金の額を11億8585万2326円減少し、それぞれ3000万円、0円とすることといたしました。

合併並びに資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日は2020年10月1日を予定しております。

この合併並びに資本金及び資本準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。

当社及び消滅会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<http://www.jeugia.co.jp/ir/report/index.html>

(消滅会社)

掲載紙 官報

掲載日 令和2年7月20日

掲載頁 73頁（号外第151号）

以上